

よきよき景観を創るために配慮された事例

	事例① 建物の色彩と形状	事例② 植栽の配置	事例③ 屋外広告物の色彩
当初の計画			
協議の結果 景観に配慮			
	「企業カラー」の使用範囲を限定し、屋根の形状も山並みに合う傾斜屋根に変更しました。	フェンスの内側に配置していた植栽帯をフェンスの外側に配置しました。	全国展開している店舗が全国統一されている広告物の表示の工夫をし、文字色と背景色を反転させました。

●生活美観創出協議

市内で大規模な建築行為などを行うときには、市景観まちづくり条例に基づく事前協議（生活美観創出協議）と景観法に基づく届出により、建築物の形状や色彩など、景観に配慮していただいています。

●屋外広告物の許可申請

店舗や事業所の看板などの屋外広告物を設置するときには、屋外広告物法及び県屋外広告物条例に基づく許可申請が必要です。新たに設置するときには、色彩など景観にも配慮していただいています。



みんなで取り組む景観まちづくり

景観まちづくりには、市民の皆さんのご協力が不可欠です。市では、イベントなどを通して、多くの皆さんに秦野のすばらしい景観や景観まちづくりの考え方を知っていただく機会を設けています。



まちの「宝物」を発見する「見て歩き」。すばらしい景観や歴史ある史跡、建物などをガイド名人が案内します。



「市民の日」に「景観100選」写真のパネル展示を実施し、多くの方に秦野のすばらしい景観を知っていただく機会としています。



南小学校4年生を対象とした景観学習。家や学校の周りの「景色の良いところ」を見つけ、まちの景観を考えるきっかけにしています。

本年2月には、県との共催で「景観学習」をテーマとするシンポジウムを開催しました。「景観アトラクション」として「テツ and トモ」さんも出演しました。



景観まちづくり市民会議が活動中

秦野市景観まちづくり市民会議は、市景観まちづくり条例に基づき設置された市民参加の組織です。現在、19名の委員が市民の視点でまちの景観をより良くするための活動を行っています。



「景観まちづくり市民会議は平成19年1月に発足し、現在2期目です。まだまだ知識や経験が不足していますが、将来は、市民会議自ら景観まちづくりの情報を発信したり、イベントを企画したり、市民の皆さんの相談窓口となることを目指します。」と会長の福田省三さん。

●河川敷での実践活動も実施

身近で実践的な取り組みによる景観づくりを目指そうと、市民団体「はだの悠遊会」の協力のもと、水無川河川敷にモデル花壇を整備しています。「今後、他で花壇作りをしている皆さんとの情報交換も行いたいです。」と委員の吉田孝雄さん。



第1回

ふるさと秦野生活美観表彰の特別賞

審査のポイント 今回の審査では、市民投票の結果に加え、「公共性」「管理の継続性」「色彩」「周辺景観との調和」「空間づくり」「周辺への波及効果」をポイントとしました。

まちなみ形成部門



平成20年11月3日の市民投票には、計650名の皆さんにご参加いただきました。



室内の遮蔽効果をもつ緑のレイアウトを効果的に配置し、角地の景観形成に貢献しています。(今泉. O邸)



常緑樹と落葉樹がほどよく混ざり、また、背景の自然林が借景となり、昔ながらの里山の雰囲気を出しています。(戸川. K邸)



古い樹木を残しながら背景の丹沢の山並みを借景とした一体的空間が形成されています。(名古屋. T邸)



草花を華やかに配置した門まわりのアクセントが近隣の生け垣と連続し、通りの景観づくりに貢献しています。(今川町. N邸)

庭先演出部門



NHK「趣味の園芸」の講師もされている玉崎弘志先生のアドバイスのもと、景観まちづくり市民会議や東海大学工学部建築学科の杉本研究室も審査に加わりました。



コンクリートで覆われた玄関スペースを統一感のあるプランターボックスなどにより美しく演出しています。(戸川. K邸)



自然風の石積み花壇と階段の調和が素晴らしく、石組みの間の植栽もそれに適した樹種を選定しています。(今泉. T邸)



玄関まわりを草花と樹木で美しく演出しています。敷地の左右両側の緑も美しいバランスを保っています。(堀山下. N邸)



階段部分のコンテナや柱に囲われたツタがアクセントとなっています。門扉が緑の中にあり、奥行きが感じられます。(北矢名. O邸)

問い合わせ 都市づくり課 ☎(82)9643